

公表対象：特定用途防火対象物

※下表色塗り部分が特定用途防火対象物に該当します。

項	防火対象物	
(1)	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場
	ロ	公会堂、集会所
(2)	イ	キャバレー、カフェ、ナイトクラブ
	ロ	遊技場、ダンスホール
	ハ	風俗営業店
	ニ	カラオケボックス、ネットカフェ
(3)	イ	待合、料理店
	ロ	飲食店
(4)		百貨店、マーケット、物品販売店舗
(5)	イ	旅館、ホテル
	ロ	寄宿舍、下宿、共同住宅
(6)	イ	病院、診療所、助産所
	ロ	老人ホーム等
	ハ	デイサービス等
	ニ	幼稚園、特別支援学校
(7)		学校
(8)		図書館、博物館、美術館
(9)	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場等
	ロ	公衆浴場のうち蒸気浴場等以外
(10)		車両の停車場、船舶・航空機の発着場
(11)		神社、寺院、協会
(12)	イ	工場、作業場
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ
(13)	イ	自動車車庫、駐車場
	ロ	飛行機等の格納庫
(14)		倉庫
(15)		その他の事業所
(16)	イ	複合用途防火対象物（特定）
	ロ	複合用途防火対象物（非特定）
(16)の2		地下街
(16)の3		準地下街
(17)		重要文化財
(18)		延長50m以上のアーケード